

対象外経費

- 荷造、荷解にかかる追加費用(いわゆるお任せパック等を利用したことによる追加費用であり、追加の作業員に係る補助車両費を含む。)
- ピアノ、美術品、骨董品、ペット、植木のように、個人的趣味で大型のものや個人的な嗜好の強いものを運搬等する際の追加費用
- 自家用車、オートバイ等を運搬等する際の追加費用
- 工事、設置等に係る追加費用(洗濯機、テレビ等の設置費用)
○ ※ エアコン、ガス器具の着脱費用(エアコンガス補充費用等を除く。)については、支給対象とする。
- 家具、家電等の購入費及びレンタル料
- 宿舎等修繕費(ハウスクリーニング等の原状回復費用を含む。)
- 家電リサイクル費用
- 不用品、不要品、粗大ごみ回収費用
- 荷物を一時保管する場合の追加費用
- 敷金、礼金、仲介手数料等(民間賃貸住宅等へ入居する際の初期費用)
- 民間賃貸物件の下見にかかる費用
- 友人等の手伝い者への謝礼及び食事代
- 官公庁への諸手続に要する費用